

さぬき市営墓地使用者募集要項（平成29年度5月募集）

1. 募集墓地

| 墓地名称（所在地） | 募集区画数 | 永代使用料 |
|--------------|-------|-------------------|
| 琴林霊園（津田） | 2区画 | 135,000円 |
| 鶴羽霊園（鶴羽） | 165区画 | 140,000円～220,000円 |
| 大谷墓地（鴨庄） | 3区画 | 300,000円 |
| 二番墓地（鴨部） | 1区画 | 300,000円 |
| 竹林の里墓地公園（志度） | 16区画 | 256,000円 |
| 北野間墓地公園（神前） | 10区画 | 200,000円 |
| 尾崎墓地公園（長尾東） | 18区画 | 300,000円 |

※墓地の位置、空き区画の場所等の詳細につきましては、生活環境課までお問い合わせください。（TEL087-894-1119）

2. 申込資格

- ・さぬき市内に住所を有している方
- ・現在、さぬき市営墓地を使用していない方
- ・墓地使用許可日から2年後の年度末（平成32年3月31日）までに墓石を建立できる方

※期日までに墓石が建立されていない場合は返還させていただきます。

なお、返還となった場合は、既に納められた永代使用料の返金を行いませんのでご注意ください。

3. 申込方法等

(1) 申込方法

「市営墓地公募参加申込書」に必要事項を記入、押印のうえ、生活環境課まで提出してください。申込用紙は、4月20日（木）から生活環境課で配布します。ホームページからもダウンロードできます。添付書類として申込者の身分証明書（運転免許証、健康保険証等）のコピーも提出して下さい。

※郵送（受付期間内必着）及び代理人による提出は可能ですが、電話、FAX、電子メールによる申込はできません。

(2) 申込受付期間

平成29年4月20日（木）～平成29年5月12日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※閉庁時（土、日曜日、祝祭日）は、受付を行いません。

- (3) 申込受付場所
さぬき市役所生活環境課

4. 抽選会について

- (1) 申込者のうち、希望区画が重複した方のみ抽選により使用者を決定します。対象者には、申込受付期間終了後に、抽選会の案内文を送付します。希望区画が重複しなかった方には、墓地使用許可申請手続きについての案内文をお送りします。
- (2) 抽選会へは、申込者又は代理人が必ず出席してください。代理人が出席する場合は、申込者の委任状が必要です。代理人の続柄は問いません。抽選会に遅れた場合、欠席された場合には、申込を辞退されたものとします。

5. 抽選方法

- (1) 抽選する順番を決める予備抽選を行ったあと、予備抽選1番の方から本抽選を行います。予備抽選を行う順番は、抽選日当日の受付順となります。
- (2) 本抽選で1番を引いた方が当選となります。
- (3) 本抽選で外れた方で他の空き区画を希望される方は、再度希望区画を選択していただき、重複した場合は再度抽選を行います。

6. その他

- (1) 墓地は、お貸しするもの（永代使用許可）で、売り渡すものではありません。
- (2) 申し込みは、1世帯1区画に限ります。
- (3) 申し込みにあたり、区画周辺の整備や通路の設置など、条件を付加することはできません。現状での貸し付けとなりますので、現地をよく確認した後に申し込みをしてください。
- (4) 相続以外の名義変更はできません。また、権利の転売、貸与もできません。